



南三陸商工会掲示板

「ALPS 処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する相談窓口」及び 日本公庫のセーフティネット貸付の周知について

中小企業庁では、ALPS 処理水の海洋放出に伴う風評や輸入規制強化の影響を受けた中小企業・小規模事業者の資金繰り相談に対応するため、8月25日付で日本公庫の全支店に標記の特別相談窓口が設置されています。

また、上記の影響を受けた事業者については、日本公庫のセーフティネット貸付を利用するための要件が緩和されています。

詳細につきましては下記をご参照いただきますようお願い申し上げます。

1. 日本政策金融公庫のセーフティネット貸付

貸付対象者	ALPS 処理水の海洋放出に伴い風評や輸入規制強化の影響を受けた者
融資上限	(中小企業事業) 7億2千万円 (国民生活事業) 4,800万円
貸付期間	設備資金15年以内、運転資金8年以内
据置期間	最大で3年

※日本公庫HP：ALPS 処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する相談窓口

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/2023alps.html>

2. 別添資料

日本政策金融公庫のセーフティネット貸付のご案内（リーフレット）

3. お問い合わせ先

日本公庫政策金融公庫の最寄り支店または[事業資金相談ダイヤル](#) (0120-154-505)

補助金・助成金



令和5年度宮城県事業復興型雇用創出助成金について

宮城県では、安定的な雇用の創出を支援するため、県内の沿岸部に事業所を有する中小企業者を対象に、標記補助金の第2期申請受付を12月8日（金）から開始いたします。

詳細につきましては下記ホームページをご参照いただきますようお願い申し上げます。

1. 申請受付期間

令和5年12月8日（金）～ 令和6年1月17日（水）まで

2. 参照ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/jyosei-top.html>



令和5年度事業継続力強化計画策定セミナーの開催について

宮城県商工会連合会では、事業活動の継続に向け、災害発生に対応した防災・減災計画の策定セミナーを開催することとなりました。

詳細につきましては下記ホームページをご参照の上、申込を希望される場合は直接申し込みいただき、本会にもご一報いただきますようお願い申し上げます。

1. 開催日時

【第1回】令和5年12月8日(金) 13:30～15:30

【第2回】令和5年12月13日(水) 13:30～15:30

【第3回】令和5年12月20日(水) 13:30～15:30

2. 開催場所

【第1回】ホテル原田「芙蓉の間(1階)」

(岩沼市大手町3-18 TEL 0223-24-2525)

【第2回】ホテルキャッスルプラザ多賀城「華菖蒲(3階)」

(多賀城市桜木1-1-60 TEL 022-367-1111)

【第3回】東松島市コミュニティセンター「集会室(1階)」

(東松島市矢本字大溜1-1 TEL 0225-82-6969)

3. 申込・参照ホームページ

宮城県商工会連合会 WEB サイト

<https://r.goope.jp/srp-04/info/5447103>

第48回宮城県水産加工品品評会の開催について

宮城県では、水産加工業の振興を図るため、標記品評会を開催いたします。

詳細につきましては下記添付資料をご参照いただき、申込を希望される場合は直接申し込みいただきますようお願い申し上げます。

1 開催日時 令和6年1月23日(火) 10時から15時45分まで

2 開催場所 石巻市水産総合振興センター(石巻市魚町2丁目12-3)

3 申込期間 令和5年11月1日(水)から令和5年12月28日(木)まで

4 出品申込 別紙実施要領、実施細則、出品募集資料のとおり

5 ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/48th-hinpyoukaibosyu.html>

募集チラシ https://www.pref.miyagi.jp/documents/42609/bosyuutirashi_1.pdf

サーキュラーエコノミーを学べるセミナー・ワークショップの開催について

宮城県では、資源を循環利用する社会を目指しつつ、新たなビジネスチャンスとして注目されているサーキュラーエコノミーを学べるセミナーを開催します。

詳細につきましては下記をご参照いただき、申込を希望される場合は直接申し込みいただきますようお願い申し上げます。

(1) 宮城県サーキュラーエコノミー実践セミナー

日時：令和6年1月12日（金）14時から16時まで

場所：TKP ガーデンシティ（仙台市青葉区中央1-3-1 AER 30A 会議室）

（ZOOMによるオンライン参加も可能です）

対象者：製造業等の県内事業者をはじめ、関心のある方はどなたでもご参加いただけます。

(2) 宮城県サーキュラーエコノミービジネス構想ワークショップ

日時：令和6年2月7（水）～8日（木）10時から17時まで

場所：宮城県産業技術総合センター（宮城県仙台市泉区明通2丁目2番地）

対象者：(1)のセミナーに参加した県内製造業の方

●チラシ

<https://www.pref.miyagi.jp/documents/49165/saishuchirashi.pdf>

●お申し込み

<https://forms.gle/oh6WZjtiDEAVzF4H6> ※締め切り：令和5年12月26日（火）まで

●問い合わせ先

- ・宮城県サーキュラーエコノミーセミナー・ワークショップ事務局（株式会社新東通信内）
- ・Eメール：miyagi-circulareconomy@shinto-tsushin.co.jp
- ・電話：052-957-7480

令和5年度 HACCP の考え方を取り入れた衛生管理研修会の開催について

宮城県では、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理をより効果的に実践していくためのポイントを習得していただくことを目的に、標記研修会を開催します。

詳細につきましては下記をご参照いただき、参加を希望される場合は直接申し込みいただきますようお願い申し上げます。

<HACCP の考え方を取り入れた衛生管理を実施することができる事業者の範囲>

- ・店舗での小売販売のみを目的とした製造・加工業者
- ・飲食店営業、パン製造業、そうざい製造業、調理機能付き自動販売機
- ・包装食品の貯蔵、運搬、販売等の事業者
- ・食品を分割し、容器包装に入れ、又は容器包装で包み販売する営業者
- ・一つの事業所において、食品の製造・加工に従事する者が50人未満の事業者

<添付資料>

- ・HACCP 研修会チラシ

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2023/11/1bc0fd2c5882d499d87e45f9c8cdf45.pdf>

令和5年度産業廃棄物排出事業者向け講習会について

宮城県では、各事業所で産業廃棄物処理を担当する方々を対象とし、排出事業者責任を全うするための基本ルールの確認と、実務上のポイントや間違いやすい点を学んでいただくことを目的に、標記講習会を開催します。

詳細につきましては下記ホームページをご参照いただき、参加を希望される場合は直接申し込みいただきますようお願い申し上げます。

1. 参考ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/haitai/shido/r5haishutu-koshu.html>

“伊達な商談会”の開催について

仙台商工会議所では、標記商談会を開催いたします。

詳細につきましては下記ホームページをご参照の上、参加を希望される場合は直接申し込みいただきますとともに、本会にもご連絡をくださいますようお願い申し上げます。

1. 参考URL（伊達な商談会）

<https://www.sendaicci.or.jp/datesho.html>

2. 商談会情報および申込URL

「仙台国際空港株」との個別商談会

日 時：1月26日（金）10：00～17：00

申込締切：1月11日（木）

申込URL：<https://business.form-mailer.jp/fms/76a339c2216469>

3. 別添資料

「仙台国際空港株」との個別商談会チラシ

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2023/11/a874185144ecf9543e15eaba4f40e1ad.pdf>

その他



産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）の廃止について

厚生労働省で運用しております産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）については、新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされ、労働者の雇用を在籍型出向により維持するため、労働者を送り出す事業主及び当該労働者を受け入れる事業主に対して、当分の間、助成金及び援助を行うことを目的として、令和3年2月5日に創設されました。

今般、新型コロナウイルス感染症を取り巻く環境が変化している等、産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）を継続する必要性が低下しているため、令和5年10月31日をもって産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）を廃止することとなりました。

なお、産業雇用安定助成金のスキルアップ支援コース及び事業再構築支援コースは引き続き利用できます。

1. 別添資料

(1) 「産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）廃止に係るリーフレット」

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2023/11/a56e363953d06fbecfd2312c7887c42c.pdf>

(2) 「産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）リーフレット」

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2023/11/fa222d189d6ba0e95b57ac10a22243cd.pdf>

(3) 「産業雇用安定助成金（事業再構築支援コース）リーフレット」

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2023/11/67087a0f2ee075a4587c9207edf1d2fd.pdf>

工場・事業場等における太陽光発電設備及び蓄電池等の共同購入事業に係る周知について

宮城県と仙台市では、県内事業者の皆様を対象に、太陽光パネル等の購入希望を多数募り、スケールメリットをいかして通常よりも安い費用で設置できる事業を実施しています。

電気代高騰対策、脱炭素による付加価値創出、災害時対策に、ご活用ください。

無料の参加登録（5分程度）で見積もりを確認でき、確認後に購入可否を判断できます。まずはご登録を！

- ・参加登録期限：令和6年3月31日（日）
- ・問い合わせ先：共同購入事務局【TEL】0120-203-500
- ・詳細、登録はこちらから：

<https://group-buy.jp/solar/business-miyagi/home>

「年収の壁・支援強化パッケージ」の詳細について

厚生労働省では、標記パッケージの広報ツールや「106・130万円の壁」ごとの助成金や手続きをまとめた資料及びQ&Aが公表されました。

詳細につきましては、下記ホームページをご参照くださいますようお願いいたします。

1. 参考 URL

【年収の壁・支援強化パッケージ特設ページ（厚生労働省）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou_001_00002.html

【キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/syakaihoken_tekiyou.html

令和5年度中小企業強靱化のための事業計画策定支援について

全国連では、事業者の強靱化を支援するため事業継続力強化支援会議を開催するなどして事業者支援に注力していたところ、今般、中小企業基盤整備機構においても「令和5年度中小企業強靱化のための事業計画策定支援事業（受託事業者：東京海上日動火災保険株式会社（以下、東京海上日動という））」を実施する旨の連絡がありました。

詳細につきましては下記ホームページをご参照いただきますようお願い申し上げます。

1. 参考 URL

<https://kyoujinnka.smrj.go.jp/handsonr5/>

概要チラシ

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2023/11/60e7fe5fd09e3b3ccedec6c6ed38ed15.pdf>

事業継続力強化計画策定支援における資金調達手段確保の検討推進について

中小企業庁では、災害時の資金調達手段として保険の活用の検討を推奨しております。

詳細につきましては下記 URL よりパンフレットがダウンロードいただけます。なお、本パンフレットの冊子を必要とする場合は、本会までご連絡をお願いいたします。

1. 参考 URL

「BCP×保険」のパンフレット

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/pamflet/hoken.pdf>

(参考：事業継続力強化計画のパンフレット)

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/pamflet/keizokuryoku_pamphlet.pdf

宮城県特定最低賃金の改正について

宮城県最低賃金について、特定の産業に設定される「宮城県特定最低賃金」も、下記のとおり改正決定し12月15日に統一発効することとなりましたので、ご確認くださいませようお願いいたします。

1. 「鉄鋼業」1,003円（20円引上げ）
2. 「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」959円（40円引上げ）
3. 「自動車小売業」986円（40円引上げ）

県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金が、下記のとおり改正されました。また、下記①から③の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定最低賃金が適用されます。

地域別最低賃金 (効力発生日)	時間額
宮城県最低賃金 (令和5年10月1日)	923円

特定最低賃金 (効力発生日)	時間額
① 鉄鋼業 (令和5年12月15日)	1,003円
② 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 (令和5年12月15日)	959円
③ 自動車小売業 (令和5年12月15日)	986円

なお、次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。

○精皆勤手当 ○通勤手当 ○家族手当 ○賞与等

○時間外・休日・深夜手当

詳しくは、宮城労働局賃金室（☎022-299-8841）にお問い合わせください。

南三陸商工会

TEL 0226-46-3366

Email: minamisanriku_sci@office.miyagi-fsci.or.jp（受付 平日 8:30~17:15）